

第1 危険物施設等の概要

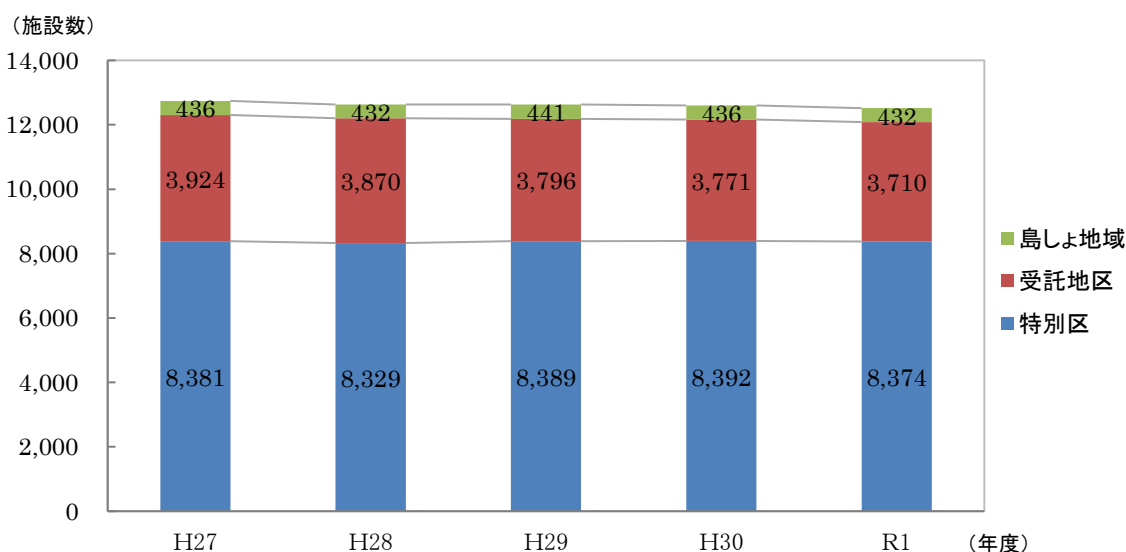
本項目では、東京消防庁管内における法で規制する危険物等の貯蔵又は取扱いを行う施設に関する数字に着目し、年度毎の施設数の推移、区市町村ごとの施設数、危険物施設区分別の施設数、危険物の取扱数量、許可倍数別の施設数等について様々な視点から分析しています。

1 危険物施設等の実態

令和2年3月末時点の東京消防庁管内及び島しょ地域における危険物施設（危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、貯蔵所及び取扱所をいう。以下同じ。）の総数は12,516施設で、前年同期と比較すると83施設減少し、近年減少傾向にあります。一方で少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の総数は、いずれも増加しています（第1表、第1図参照）。

第1表 危険物施設等の状況（最近5年間）

年度	危険物施設数					少量危険物 貯蔵取扱所数			指定可燃物 貯蔵取扱所数		
	合計	東京消防庁管内			島しょ 地域	合計	特別 区	受託 地区	合計	特別 区	受託 地区
		小計	特別 区	受託 地区							
H27	12,741	12,305	8,381	3,924	436	26,330	17,646	8,684	5,863	4,663	1,200
H28	12,631	12,199	8,329	3,870	432	26,620	17,820	8,800	5,903	4,679	1,224
H29	12,626	12,185	8,389	3,796	441	27,090	18,129	8,961	5,910	4,661	1,249
H30	12,599	12,163	8,392	3,771	436	27,334	18,342	8,992	5,965	4,665	1,300
R1	12,516	12,084	8,374	3,710	432	27,388	18,377	9,011	6,004	4,690	1,314
前年比	-83	-79	-18	-61	-4	54	35	19	39	25	14

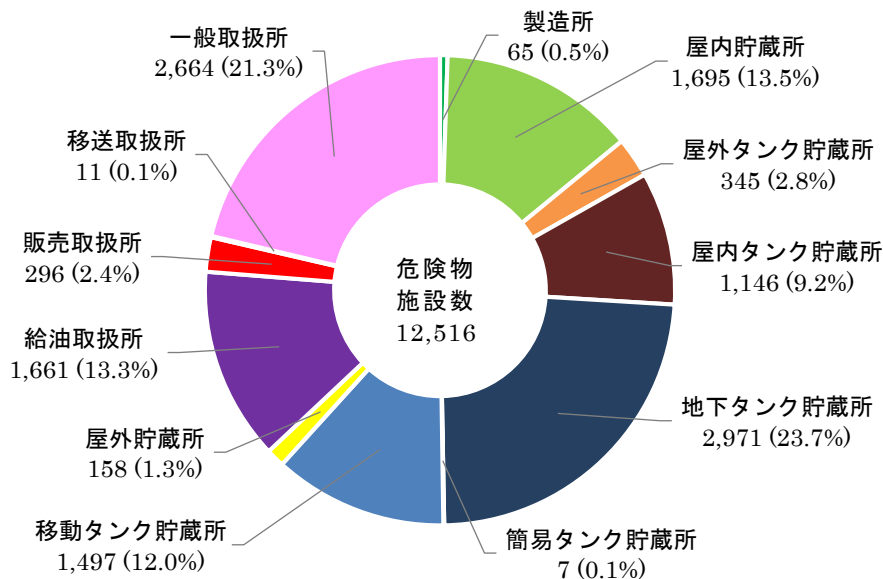


第1図 危険物施設数の推移（最近5年間）

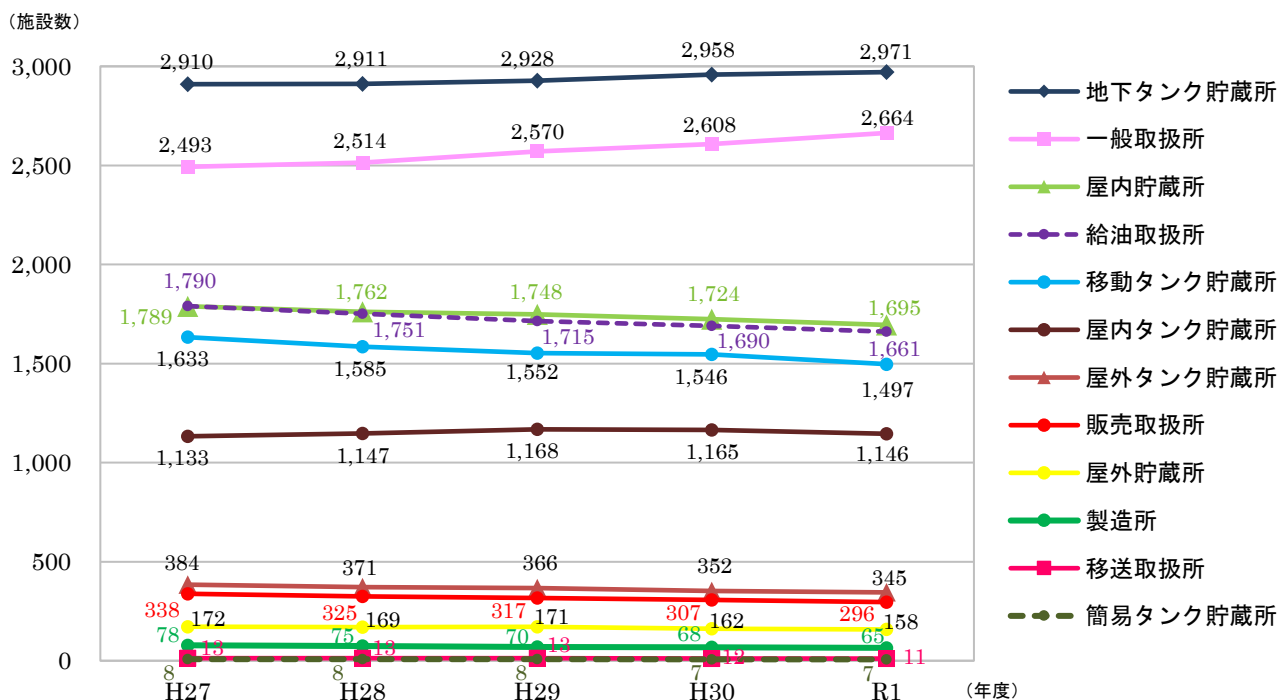
2 危険物施設の状況

(1) 施設区別にみた危険物施設

危険物施設は、施設形態ごとに区分されています。令和2年3月末時点の危険物施設を施設区別にみると、地下タンク貯蔵所が2,971施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,664施設、屋内貯蔵所の1,695施設の順となっています（第2図、第3-1図参照）。全体的に危険物施設数はやや減少傾向である一方、一般取扱所、地下タンク貯蔵所については増加傾向にあります。

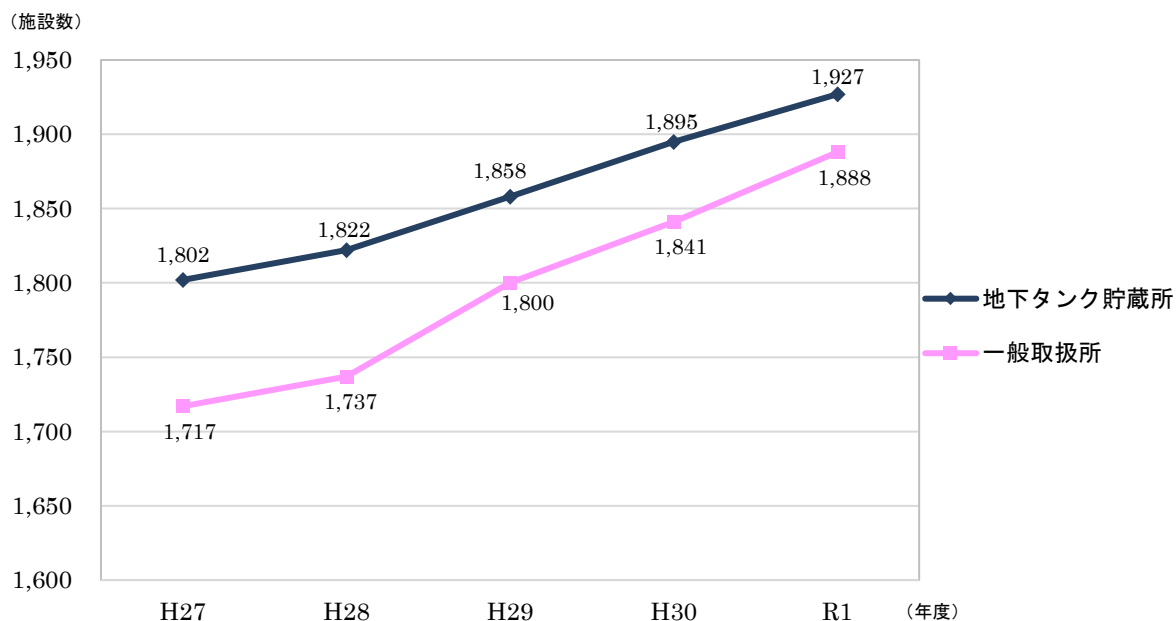


第2図 危険物施設の施設区別構成（令和2年3月末時点）

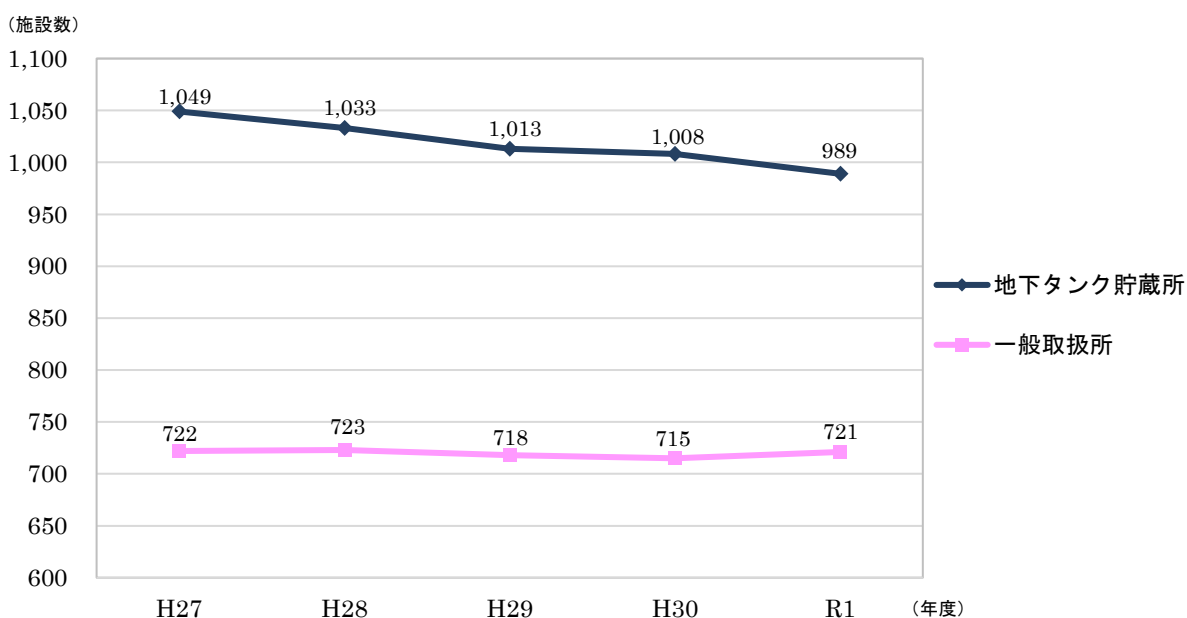


第3-1図 施設区別の危険物施設数の推移（最近5年間）

特別区と受託地区では地下タンク貯蔵所及び一般取扱所の増減傾向に違いが見られます。特別区では最近5年間で地下タンク貯蔵所は125施設、一般取扱所は171施設と、それぞれ増加傾向にある一方、受託地区では地下タンク貯蔵所はやや減少傾向、一般取扱所は概ね横ばいとなっています（第3-2図、第3-3図参照）。



第3-2図 特別区における危険物施設数の推移（最近5年間）



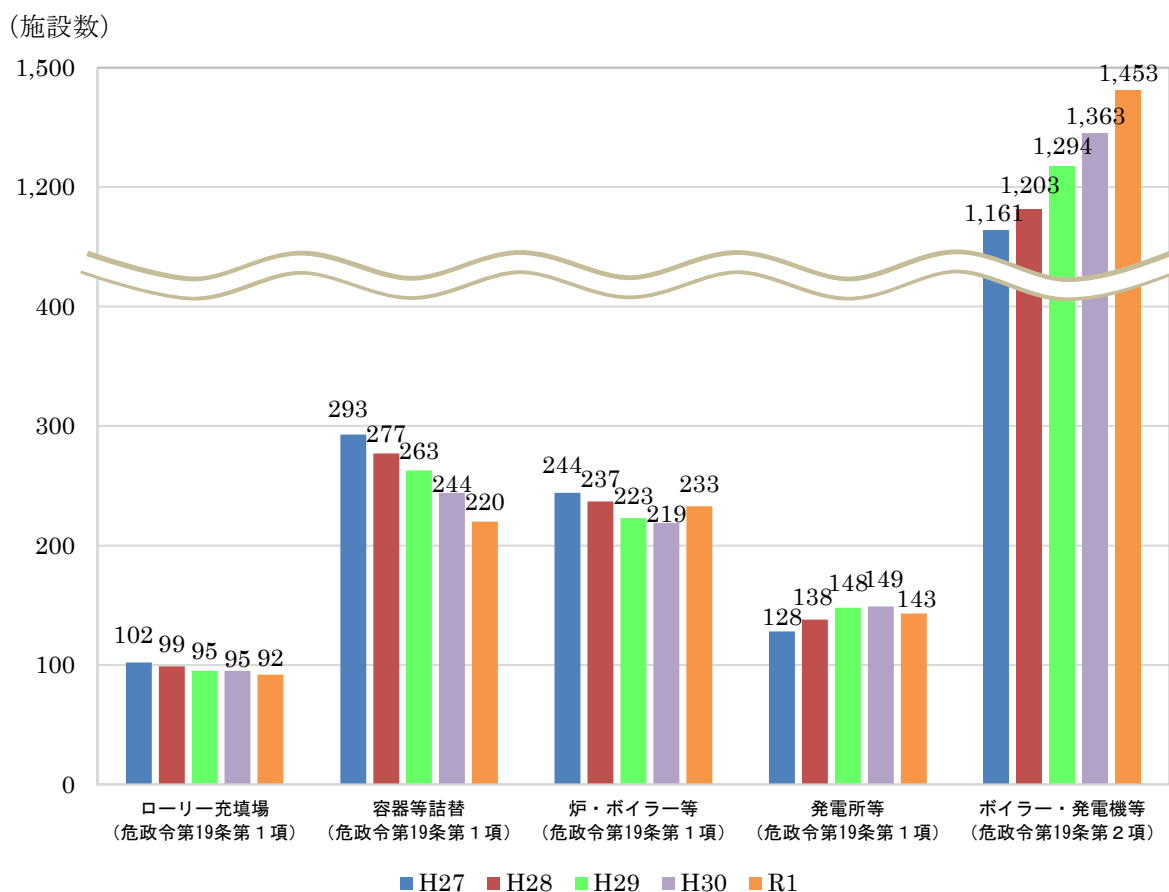
第3-3図 受託地区における危険物施設数の推移（最近5年間）

増加傾向である一般取扱所に着目してみると、施設形態により施設数の推移に違いが見られます。中でも危険物を消費するボイラー又はバーナー以外では危険物を取り扱わない一般取扱所(危政令第19条第2項、ボイラー・発電機等)は最近5年間で292施設増加しています。

この増加の要因の一つとして、大地震等の災害などの緊急事態においても重要な業務が継続できるよう、事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)の一環として、非常用発電機を導入する企業が増えていることが考えられます。

内閣府の調査(令和元年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査)によると、平成19年度ではBCPを策定している大企業は2割に満たなかったものの、令和元年度の調査では約7割が策定済みとなっており、4割以上の大企業が被災経験後に新たに非常用発電機を購入したと回答しているとされています。

一方で容器等へ詰替えを行う一般取扱所(危政令第19条第1項、容器等詰替)は年々その数が減少しており、最近5年間でみると73施設減少しています。その他、増減傾向がみられる一般取扱所の形態別施設数の推移は第4図のとおりです。

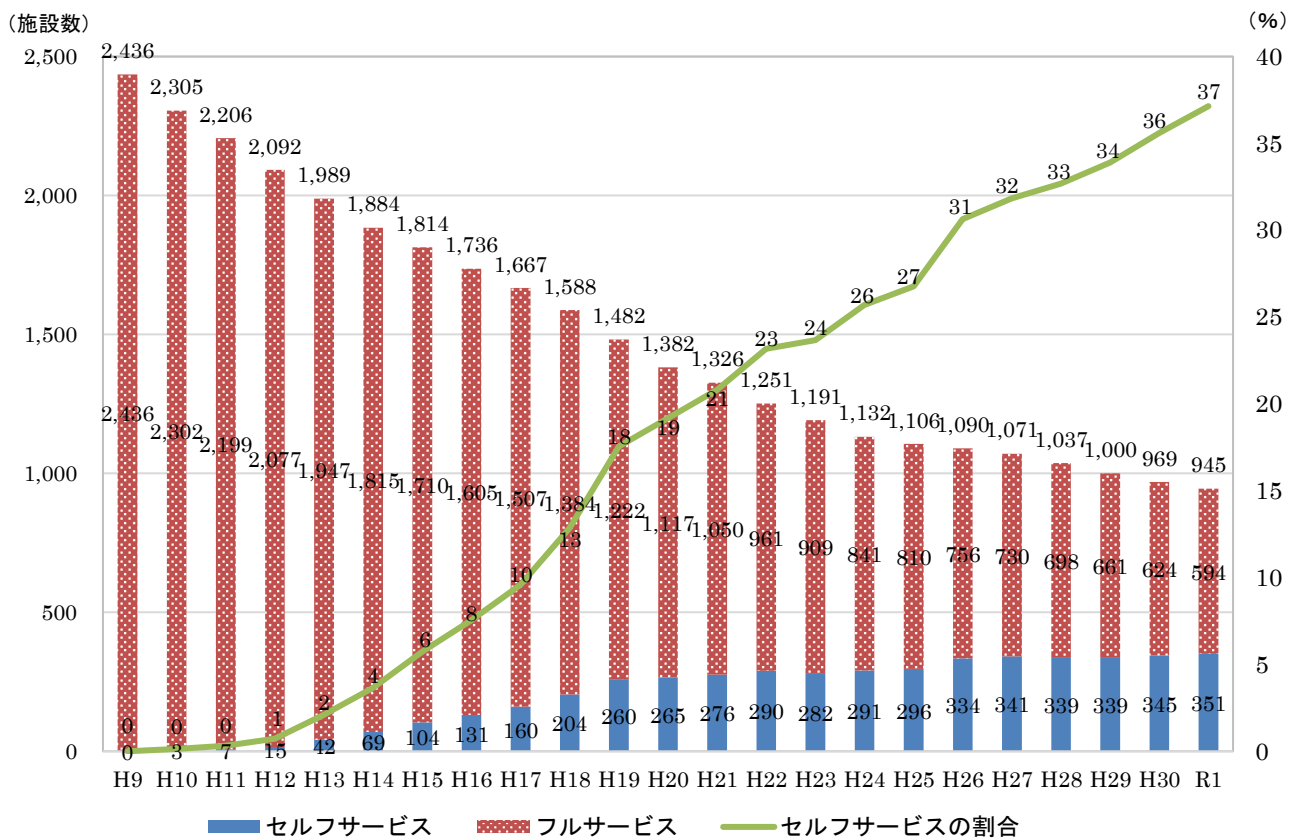


第4図 一般取扱所の形態別施設数の推移(最近5年間)

営業用給油取扱所について着目すると、人口の減少やエコカーの普及、高齢化による運転者の減少などの理由からガソリン需要が減り、施設数は減少傾向にあります。

従業員が給油を行うフルサービスの給油取扱所については、減少傾向が特に顕著で、最近10年間では367施設減少(-38.2%)しています。

一方で、平成10年に危政令が改正され、設置が認められるようになった顧客に自ら給油等をさせるセルフサービスの給油取扱所については増加傾向にあり、最近10年間では61施設増加(+21.0%)しています。そのため、営業用給油取扱所において、セルフサービスの施設数の割合は増加傾向が続いており、近年は4割近くにまで達しています(第5図参照)。



第5図 営業用給油取扱所の施設数の推移

(2) 危険物施設の分布状況

危険物施設数を区市町村別にみると、特別区では江東区の782施設が最も多く、次いで千代田区の780施設、港区の718施設の順となっています。地域面積を考慮した施設密度（施設数/㎢）の高いものからみると、千代田区の66.9が最も高く、次いで中央区の52.0、港区の35.2の順となっています。これら都心部の地域には屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所、一般取扱所等の施設が多く分布しており、そのほとんどが事業継続計画の取組みなどによるビルの非常用発電機及び燃料の貯蔵施設となっています。

また、受託地区では、八王子市の711施設が最も多く、次いで青梅市の254施設、府中市の240施設の順となっています。島しょ地域では、小笠原村の141施設、大島町の86施設、八丈町の62施設の順となっています（第2表参照）。

第2表 区市町村別の危険物施設数と施設密度（令和2年3月末時点）

特別区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度
千代田区	780	66.9	立川市	218	8.9	瑞穂町	161	9.6
中央区	531	52.0	国立市	52	6.4	あきる野市	135	1.8
港区	718	35.2	昭島市	168	9.7	日の出町	47	1.7
品川区	544	23.8	国分寺市	33	2.9	檜原村	15	0.1
大田区	716	11.8	小金井市	42	3.7	奥多摩町	42	0.2
目黒区	121	8.2	小平市	146	7.1	多摩市	118	5.6
世田谷区	289	5.0	武蔵野市	45	4.1			
渋谷区	279	18.5	東久留米市	93	7.2	島しょ地域	施設数	密度
新宿区	379	20.8	西東京市	72	4.6	大島町	86	0.9
中野区	82	5.3	三鷹市	137	8.3	利島村	12	2.9
杉並区	106	3.1	調布市	138	6.4	新島村	41	1.5
文京区	186	16.5	府中市	240	8.2	神津島村	27	1.5
豊島区	122	9.4	東村山市	93	5.4	三宅村	47	0.9
北区	252	12.2	狛江市	16	2.5	御蔵島村	9	0.4
板橋区	364	11.3	東大和市	42	3.1	八丈町	62	0.9
練馬区	214	4.5	武蔵村山市	85	5.5	青ヶ島村	7	1.2
台東区	141	13.9	清瀬市	38	3.7	小笠原村	141	1.3
荒川区	182	17.9	八王子市	711	3.8			
足立区	538	10.1	日野市	137	5.0			
墨田区	282	20.5	町田市	236	3.3			
江東区	782	19.5	青梅市	254	2.5			
葛飾区	289	8.3	福生市	67	6.6			
江戸川区	477	9.6	羽村市	129	13.0			

危険物施設数を所管する消防署別にみると、八王子消防署の711施設が最も多く、次いで深川消防署の476施設、丸の内消防署の392施設の順となっています（第3表参照）。

第3表 消防署別の危険物施設数（令和2年3月末時点）

署	施設数	署	施設数	署	施設数	署	施設数	署	施設数
丸の内	392	目黒	121	赤羽	101	深川	476	狛江	16
麴町	248	世田谷	106	滝野川	84	城東	306	北多摩西部	127
神田	139	玉川	76	板橋	79	本田	223	清瀬	38
京橋	198	成城	107	志村	285	金町	66	東久留米	93
日本橋	214	渋谷	279	練馬	63	江戸川	168	西東京	72
臨港	120	四谷	50	光が丘	76	葛西	215	八王子	711
芝	341	牛込	105	石神井	75	小岩	94	青梅	254
麻布	96	新宿	224	上野	59	立川	270	町田	236
赤坂	134	中野	54	浅草	37	武蔵野	45	日野	137
高輪	147	野方	28	日本堤	45	三鷹	137	福生	357
品川	219	杉並	62	荒川	101	府中	241	多摩	118
大井	271	荻窪	44	尾久	81	昭島	168	秋川	197
荏原	54	小石川	89	千住	96	調布	138	奥多摩	42
大森	268	本郷	97	足立	212	小金井	41	島しょ地域	432
田園調布	61	豊島	92	西新井	230	小平	146	合計	12,516
蒲田	337	池袋	30	本所	96	東村山	93		
矢口	50	王子	67	向島	186	国分寺	33		



日本オイルターミナルの屋外タンク貯蔵所と製造所



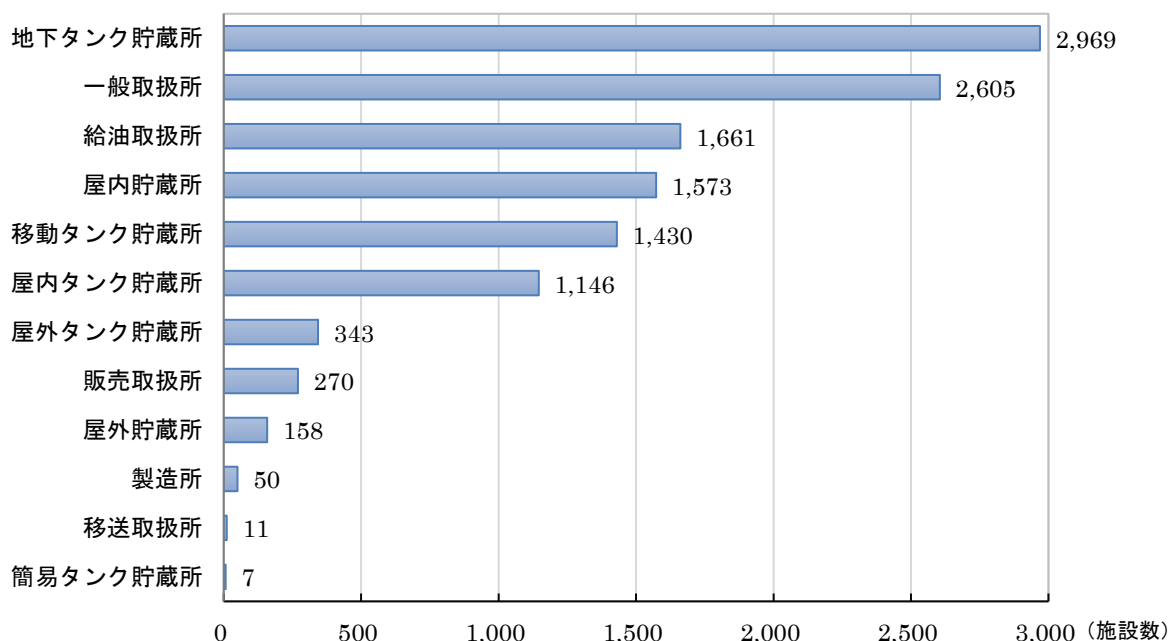
工事中の縦置円筒型地下タンク貯蔵所

(3) 類別にみた危険物施設

危険物施設で貯蔵し、又は取り扱う危険物を類別にみると、第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う施設が12,223施設で最も多く、全体の97.7%を占めています（第4表参照）。第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う危険物施設としては、地下タンク貯蔵所の2,969施設（24.3%）が最も多く、次いで一般取扱所が2,605施設（21.3%）、給油取扱所が1,661施設（13.6%）の順となっています（第6図参照）。

第4表 類別の危険物施設数（令和2年3月末時点）

施設別	類別	合計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	混在
製造所		65	0	0	1	50	1	0	13
貯蔵所	屋内貯蔵所	1,695	10	9	1	1,573	2	0	100
	屋外タンク貯蔵所	345	0	0	0	343	1	1	0
	屋内タンク貯蔵所	1,146	0	0	0	1,146	0	0	0
	地下タンク貯蔵所	2,971	2	0	0	2,969	0	0	0
	簡易タンク貯蔵所	7	0	0	0	7	0	0	0
	移動タンク貯蔵所	1,497	0	1	2	1,430	0	1	63
	屋外貯蔵所	158	0	0	0	158	0	0	0
取扱所	給油取扱所	1,661	0	0	0	1,661	0	0	0
	販売取扱所	296	3	0	0	270	0	0	23
	移送取扱所	11	0	0	0	11	0	0	0
	一般取扱所	2,664	1	0	0	2,605	1	1	56
合計		12,516	16	10	4	12,223	5	3	255



第6図 第4類危険物のみを貯蔵・取扱う危険物施設数（令和2年3月末時点）

危険物施設で貯蔵し、又は取り扱う危険物の許可数量を類別に見ると、第5表のとおりであり、第4類の危険物が581,884.5 k Lで、第2類が921.8千k g、第3類が236.1千k gとなっています。

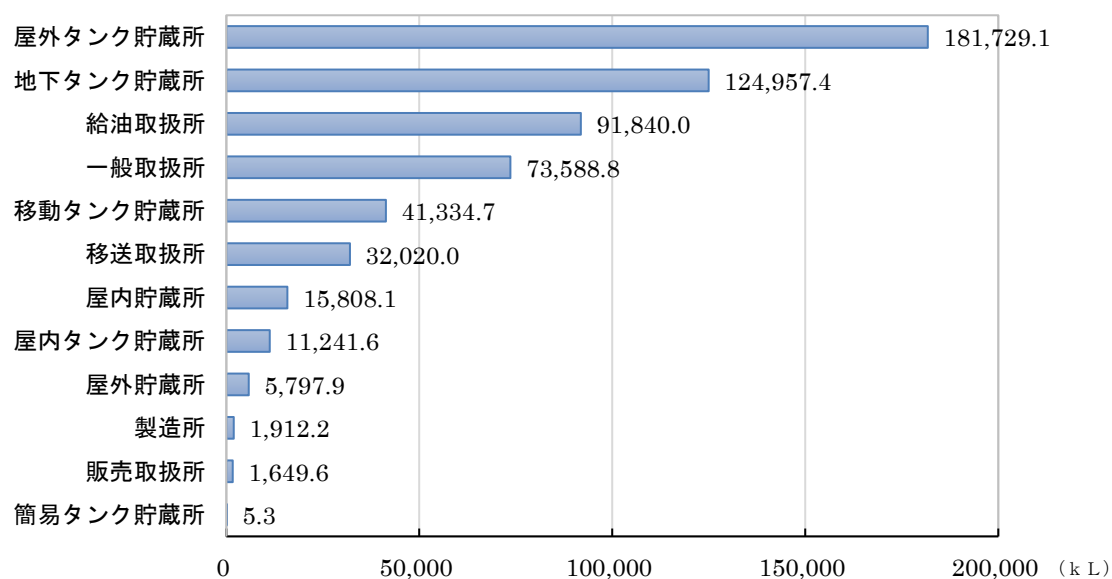
第5表 類別の許可数量（令和2年3月末時点）

施設別		類別	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
製造所			0.4	2.9	0.1	1,912.2	17.6	0
貯蔵所	屋内貯蔵所		73.6	100.4	1.1	15,808.1	11.3	4.1
	屋外タンク貯蔵所		0	0	0	181,729.1	20.3	17.9
	屋内タンク貯蔵所		0	0	0	11,241.6	0	0
	地下タンク貯蔵所		22.4	0	0	124,957.4	0	0
	簡易タンク貯蔵所		0	0	0	5.3	0	0
	移動タンク貯蔵所		8.9	338.8	1.3	41,334.7	11.6	149.7
	屋外貯蔵所		0	0	0	5,797.9	0	0
取扱所	給油取扱所		0	0	0	91,840.0	0	0
	販売取扱所		16.9	10.0	0.2	1,649.6	0.1	1.2
	移送取扱所		0	0	0	32,020.0	0	0
	一般取扱所		18.9	469.7	233.4	73,588.8	12.1	3.8
合計			141.0	921.8	236.1	581,884.5	73.0	177.9

※1 単位は、第4類はk L、その他は千k g

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

施設区別にみた第4類危険物の許可数量は、屋外タンク貯蔵所が181,729.1 k L（31.2%）で最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が124,957.4 k L（21.5%）、給油取扱所が91,840.0 k L（15.8%）の順となっています（第7図参照）。



第7図 施設区別にみた第4類危険物の許可数量（令和2年3月末時点）

危険物のうち、その大部分を占めるのは石油製品です。都内における最近5年間の石油製品の販売量は年々減少傾向にあります（第6表参照）。

第6表 都内における石油製品の販売量（最近5年間）

区分 年度	合計	ガソリン	灯油	軽油	重油	潤滑油	ナフサ・ ジェット 燃料油
H27	2,051	716	241	400	314	8	372
H28	1,990	665	223	392	301	8	401
H29	1,770	570	184	357	259	7	393
H30	1,658	522	145	356	235	7	394
R1	1,464	463	128	293	209	7	363

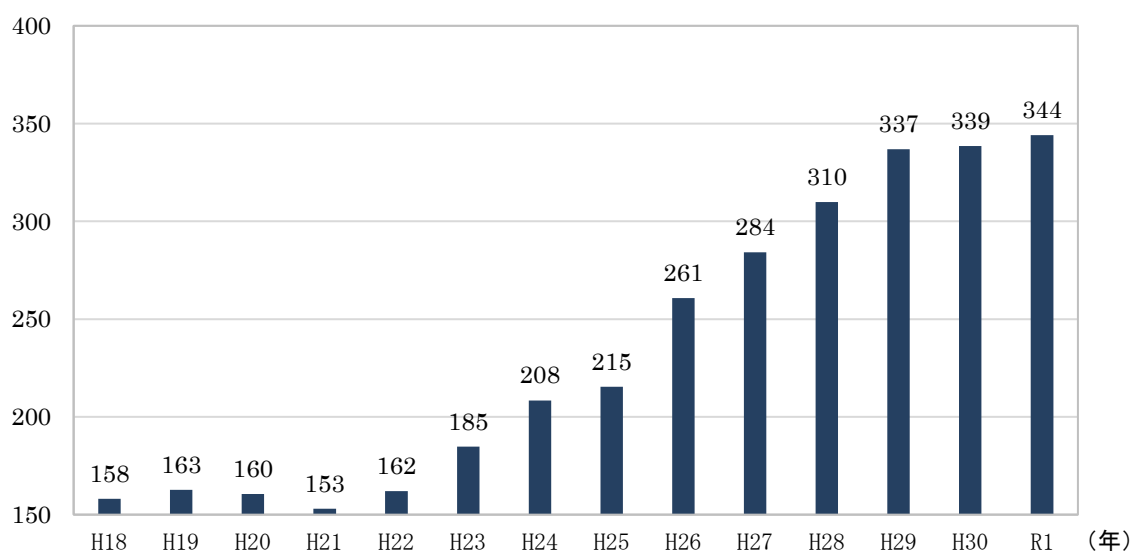
※1 資料：石油連盟「都道府県別石油製品販売総括《速報》2019年04月～2020年03月」

2 単位：万kL

3 小数点以下を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

都内の主要空港である東京国際空港（羽田空港）における航空機燃料供給量は年々増加しており、航空機燃料等の危険物の貯蔵取扱いの増加に伴い、平成30年8月に東京国際空港（羽田空港）地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されました。この指定を受け、新たな消防車両や防災資機材等を整備し消防力を増強するとともに、事業所との連携強化を図り、実践的な防災訓練等を推進しています（第8図参照）。

(万kL)



※1 資料：国土交通省「令和元年（平成31年）空港管理状況調査」

第8図 東京国際空港（羽田空港）の航空燃料供給量

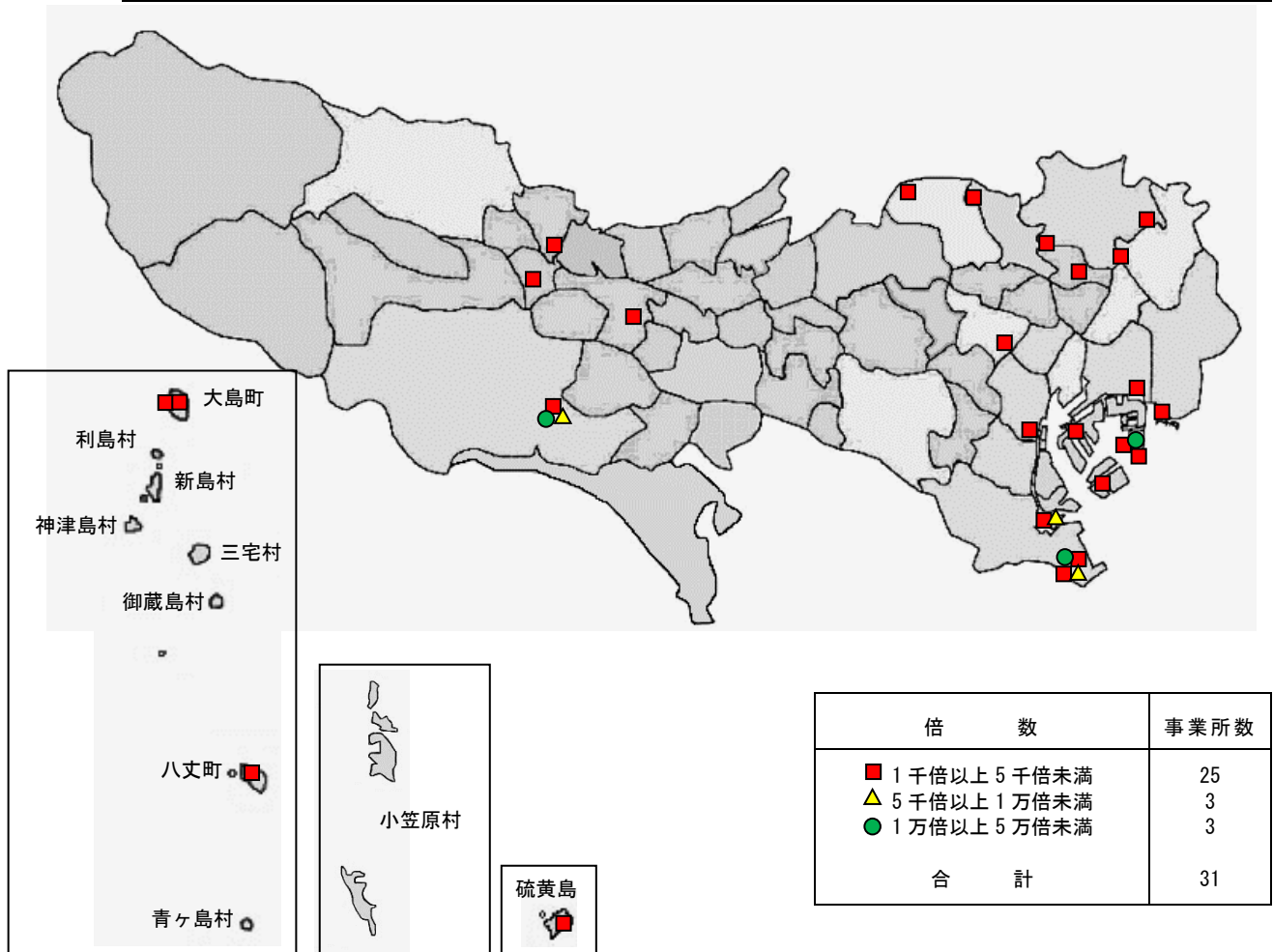
(4) 許可倍数別にみた危険物施設

令和2年3月末時点の危険物施設数を許可倍数別にみると、10倍以下の施設は7,444施設（59.5%）で、全体の約6割を占めています（第7表参照）。

また、許可倍数が1,000倍以上の施設を有する事業所は31事業所となっています（第9図参照）。

第7表 許可倍数別の危険物施設数（令和2年3月末時点）

許可倍数 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1
5倍以下	5,040	4,958	4,899	4,859	4,762
5倍を超え10倍以下	2,656	2,664	2,710	2,690	2,682
10倍を超え50倍以下	2,815	2,809	2,842	2,876	2,913
50倍を超え100倍以下	773	763	758	777	783
100倍を超え150倍以下	343	340	336	340	334
150倍を超え200倍以下	265	258	253	250	238
200倍を超え1,000倍以下	777	769	757	743	740
1,000倍を超え5,000倍以下	44	43	44	41	41
5,000倍を超え10,000倍以下	16	16	17	17	17
10,000倍を超えるもの	12	11	10	6	6
合 計	12,741	12,631	12,626	12,599	12,516



第9図 許可倍数が1,000倍以上の危険物施設を有する事業所（令和2年3月末時点）

3 少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所の状況

令和2年3月末時点の少量危険物貯蔵取扱所数は27,388施設で、前年同期と比較すると54施設増加しており、その内訳をみると第8表のようになります。

また、少量危険物を原則30日以内の期間に限り貯蔵又は取扱いを行う、一時貯蔵等を行う少量危険物貯蔵取扱所の運用を平成30年9月11日より開始し、令和元年度は256件の届出がありました。

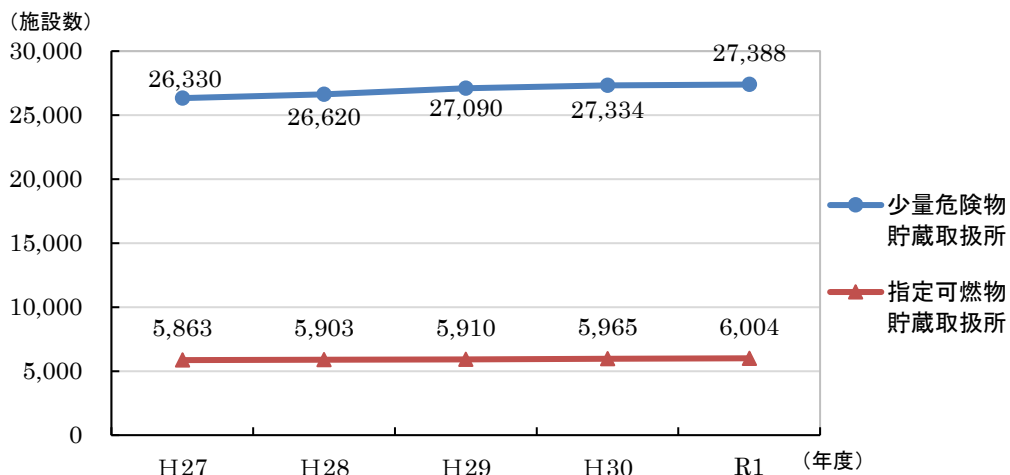
指定可燃物貯蔵取扱所数は6,004施設で、前年同期と比較すると39施設増加しており、その内訳をみると第9表のようになります。最近5年間の施設数の推移は第10図のとおりです。

第8表 少量危険物貯蔵取扱所の施設数（令和2年3月末時点）

施設形態	施設数
屋内貯蔵	11,079
屋外貯蔵	505
屋内タンク	4,125
屋外タンク	3,105
地下タンク	1,215
移動タンク	1,003
発電設備	2,742
その他	3,614
合計	27,388

第9表 指定可燃物貯蔵取扱所の施設数（令和2年3月末時点）

貯蔵取扱品名	施設数	
綿花類	78	
木毛・かんなくず	25	
ぼろ・紙くず	278	
糸類	34	
わら類	34	
再生資源燃料	19	
可燃性固体類	297	
石炭・木炭類	71	
可燃性液体類	261	
木材加工品・木くず	1,765	
合成樹脂類	発泡させたもの	180
	その他のもの	985
紙類	1,702	
穀物類	98	
布類	177	
合計	6,004	



第10図 少量危険物及び指定可燃物貯蔵取扱所の施設数の推移（最近5年間）